

南相木村においてクビアカツヤカミキリ(特定外来生物)による被害が初確認されました

外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されているクビアカツヤカミキリの被害が南相木村で初めて確認されましたので、お知らせします。クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラ、ウメ、モモ、スモモ等のバラ科樹木の樹幹内部に入り込んで内部を食い荒らし、樹木を衰弱又は枯死させてしまう害虫です。

1 確認状況

発見場所	南相木村 村内
確認の経緯	住民が本種の疑いのある被害(フラス)を発見、村に連絡
確認日	令和8年9月25日(クビアカツヤカミキリと断定)
被害状況	果樹 1本



長野県撮影

2 長野県及び南相木村の対応状況

佐久地域振興局及び南相木村が発見場所付近の周辺調査を進めており、現在のところ新たな個体、フラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)の排出及び被害等は確認されていません。

3 今後の対応

- ・現在、各地域で実施している緊急防除のエリアを南相木村及び北相木村の全域まで拡大します。
- ・個人や事業所が所有もしくは管理する庭木等(農地以外)を対象とした薬剤の配布は10/1より開始いたしますので、詳細は下記をご確認ください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/kubiaka2.html>
- ・南相木村及び関係機関と連携し、発見地点周辺の重点的な調査を継続します。
- ・モモ、スモモ、ウメ等の果樹への被害が懸念されることから、農業関係者、生産者及び関係団体に対して果樹園等での警戒について協力を呼びかけます。
- ・県ホームページ等を活用し、県民の皆様に対して、注意喚起を行います。発見した場合は市町村や県に通報するとともに、捕獲した場合はその場での駆除を依頼する等の呼びかけを行います。

4 皆様へのお願い

- ・クビアカツヤカミキリと思われる個体やフラスを見つけた場合は、県地域振興局(別添参照)または発見場所の市町村の外来生物担当課へ情報提供をお願いします。
- ・クビアカツヤカミキリの報告は右フォームからお願いいたします。→
- ・クビアカツヤカミキリを探す手がかりは、成虫またはフラスです。(詳細別添参照)
※それぞれの特徴については別添URL「環境省チラシ」からご確認ください
- ・特に農業者の皆様は自身の園地点検の徹底をお願いします。
- ・成虫を発見した場合：発見次第、殺虫剤の使用や踏みつけなどにより、その場で駆除してください。成虫やフラスを発見した場合は、可能な範囲で写真を撮る等して、発見日時、発見場所、発見時の周りの状況等をお知らせください。
※クビアカツヤカミキリは、外来生物法により、生きた状態で持ち運ぶことは禁止されています。



(問合せ先) ※クビアカツヤカミキリに関すること
担当 環境部 自然保護課
生物多様性係 加藤、黒坂
電 話 026-235-7180(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2779
FAX 026-235-7498
E-mail shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先) ※農業被害に関すること
担当 農政部 農業技術課
環境農業係 上久保、笹川
電 話 026-235-7222(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3073
FAX 026-235-8392
E-mail nogi-kankyo@pref.nagano.lg.jp